

株 主 各 位

福岡市中央区天神二丁目3番36号  
株式会社トランスジェニック  
代表取締役社長 福 永 健 司

## 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後6時までに議決権行使についてのご案内（3頁）に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前11時（開場 午前10時30分）  
2. 場 所 福岡市中央区天神二丁目5番55号  
レソラ天神 5階 「レソラホール」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

3. 目的事項  
報告事項
1. 第24期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第24期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〇法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.transgenic.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人

が監査報告書を作成するに際し、監査をした対象の一部であります。

- ・事業報告「2.(5)業務の適正を確保するための体制」
- ・事業報告「2.(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・事業報告「2.(7)会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類「連結注記表」
- ・計算書類「個別注記表」

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.transgenic.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応につきまして】

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、本株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。なお、株主総会開催日におきまして感染拡大の終息が見込まれない場合、下記の対応をさせていただきます。本株主総会へのご出席を予定または検討されている株主の皆様におかれましては、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.transgenic.co.jp/ir/stock/meeting.php>

記

#### 感染拡大の終息が見込まれない場合

1. 感染のリスクを避けるため、株主総会のご来場を見合わせ、書面またはインターネットにより事前に議決権行使をしていただくことを推奨いたします。（その際、2022年6月22日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送いただくか、または、インターネットにより議決権を行使してください。）
2. ご出席いただいた場合、当日は、アルコール消毒液の噴霧やマスク着用等の感染拡大防止のための措置をとらせていただきます。また、入口にて検温を実施させていただきます。体温が37.5度以上の株主様には本会場のご入場をお控えいただく場合がございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
3. 本総会の役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上

#### 【お土産の取り止めについて】

本年は株主総会ご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

## 1. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月22日（水曜日）午後6時までに到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

## 2. インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ インターネットによる議決権行使は、2022年6月22日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① パソコンによる方法
  - ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

② スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。  
(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記(2)①パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

<システム等に関するお問い合わせ>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

・電話0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対するワクチン接種普及等により、一部経済回復の動きもありましたが、冬場以降、感染が再拡大する等依然として先行き不透明な状況が継続しています。

当社グループにつきましては、創薬支援事業の経営効率化と機能強化を目的として、当社子会社である株式会社安評センターに対して当社遺伝子改変マウス事業を、当社子会社である医化学創薬株式会社に対して当社抗体事業をそれぞれ2021年4月1日に事業譲渡し、多角化グループに適したグループガバナンス体制である純粋持株会社へ移行いたしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大による事業環境の変化に対応すべく、経営資源の選択と集中を促進し、収益構造の改善や事業基盤の強化を図りました。

創薬支援事業においては、株式会社ジェネティックラボが北海道において新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）のPCR検査を受託してまいりました。当上期までは当該検査数は高い水準で推移したものの、その後12月までは感染者数及び検査数も減少傾向となりました。

このような事業環境の中、当社グループの継続的企業価値向上の実現及び創薬支援事業における選択と集中について慎重に検討した結果、今後の当社グループ及びジェネティックラボの新たなステージでの発展を実現するために、2022年1月に分析とラボサービス分野のグローバルリーダーであるEurofins group 傘下のEurofins Clinical Testing Japan Holding 株式会社にジェネティックラボの全株式を譲渡いたしました。

医化学創薬株式会社においては、診断薬及び治療薬への活用を目的として取得してきた SARS-CoV-2 スパイクタンパク質<sup>※1</sup>に対する抗体の性能評価に関する共同研究を国立大学法人熊本大学と実施している中で、感染症メカニズムの解明等を目的として当社独自技術を用いて開発した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）研究用エクソンヒト化マウスを活用することにいたしました。また、株式会社新薬リサーチセンター及び株式会社安評センターにおける非臨床試験や臨床試験の受託につきましても、withコロナ時代に即した営業活動の取り組みに注力し、臨床試験を中心に新規受注が順調に推移いたしました。

さらに、近年需要が高まっている長期毒性試験やがん原性試験に関する病理ピアレビュー<sup>※2</sup>を、国内の主な製薬企業及びCRO企業に対して実施している株式会社ルナパス毒性病理研究所の全株式を取得し、連結の範囲に加えております。

TGBS事業においては、「Eコマース事業」における消費低迷の逆風の中で、売れ筋商品の仕入れ確保に努めるとともに、「その他事業」においてもコロナ禍で総じて低迷していた売上を回復すべく受注活動に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、創薬支援事業において、当上期までに、北海道における新型コロナウイルス感染症の検査数が急増し、前期に比べ新型コロナウイルスPCR検査の受託件数が大幅に増加したことから、12,576,568千円（前期比13.9%増）と前期比で大幅な増収となりました。

営業利益につきましては、創薬支援事業におけるPCR検査の受託件数の伸長や、TGBS事業の一部子会社における利益増が寄与し、前期比で大幅増益となる1,837,301千円（前期比105.7%増）となりました。

---

※1 スパイクタンパク質 : ウイルス粒子の表面に存在するスパイク（突起）状のタンパク質。ウイルスは、自分のスパイクタンパク質に糖鎖を付加させることにより細胞に侵入（感染）します。

※2 病理ピアレビュー : 個人の経験・知識に依存する病理組織学的所見に対し、他の病理学者が公正に評価・論評することで、主観的判定のリスクを軽減し、診断の質と信頼性を高めるものです。

また、経常利益につきましても、支払利息や買収関連費用等の営業外費用88,370千円を計上した一方で、為替差益や保険解約返戻金等の営業外収益70,503千円を計上した結果、前期比で大幅増益となる1,819,433千円（前期比104.0%増）となりました。

さらに、特別利益としてジェネティックラボ株式の売却による関係会社株式売却益1,473,088千円及び補助金収入288,951千円を計上し、特別損失として減損損失383,648千円、固定資産圧縮損288,951千円及び投資有価証券評価損130,790千円を計上したほか、「法人税、住民税及び事業税」954,676千円を計上しております。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,876,340千円（前期比243.5%増）となり、前期比で大幅な増益となりました。

なお、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、過去最高益であります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

セグメント	売上高			営業損益		
	金額 (千円)	前期比		金額 (千円)	前期比	
		増減額 (千円)	増減率 (%)		増減額 (千円)	増減率 (%)
創薬支援事業	4,767,182	1,183,712	33.0	1,776,167	1,030,746	138.3
TGBS事業	7,822,688	336,212	4.5	271,236	△54,179	△16.6
(Eコマース事業)	(4,700,081)	(△583,799)	△11.0	(156,599)	(△77,814)	△33.2
(その他事業)	(3,122,607)	(920,011)	41.8	(114,636)	(23,635)	26.0

(注) 括弧内の金額は、TGBS事業の各内訳金額であります。

#### イ. 創薬支援事業

当事業では、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスを行っております。その主なものとして、遺伝子改変マウスの作製受託、抗体作製や糖鎖の解析・合成の受託のほか、医薬品、農薬・食品関連物質に対する薬効薬理試験及び安全性試験をはじめとする非臨床試験や臨床試験の受託等の創薬支援サービスを行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、当上期までに、北海道における新型コロナウイルス感染症の検査数が急増し、前期に比べPCR検査関連の売上が大幅に増加しました。また、非臨床試験や臨床試験の受託は、前期においてはコロナ禍で試験の実施や受注活動に制約を受けたため落ち込んだものの、当期はwithコロナ時代に即した取り組みが奏功し、売上が回復するとともに、受注高も臨床試験を中心に増加いたしました。さらには、受注高の増加に伴い、高い稼働率を維持したことで原価率も改善いたしました。この結果、売上高につきましては4,767,182千円（前期比33.0%増）と大幅な増収となり、営業損益につきましても1,776,167千円（前期比138.3%増）の大幅な増益となりました。

#### ロ. TGBS事業

当事業は、株式会社TGビジネスサービスによる事業であり、M&Aによる新規事業の推進と幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行っております。なお、内訳として「Eコマース事業」と「その他事業」とに区分しております。

「Eコマース事業」につきましては、ギャラククス貿易株式会社が独自の仕入ルートの強みを活かしたトレンド商品の取り扱いにより前期比で売上を伸ばしたものの、前期に見られた巣ごもり需要やテレワーク対応需要の一巡により株式会社アウトレットプラザの売上が大幅に減少し、売上高は4,700,081千円（前期比11.0%減）の減収となり、営業損益につきましても156,599千円（前期比33.2%減）の減益となりました。また、「その他事業」につきましては、株式会社TGMにおいて機械販売等の売上が大型案件の納入により大幅に増加したことや株式会社ホープの連結子会社化により、売上高は3,122,607千円（前期比41.8%増）の増収となり、営業損益につきましても114,636千円（前期比26.0%増）の増益となりました。

この結果、当連結会計年度のTGBS事業の経営成績は、売上高は7,822,688千円（前期比4.5%増）の増収となりましたが、営業損益につきましては「Eコマース事業」における減益の影響により、271,236千円（前期比16.6%減）と減益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は627,477千円であります。その主なものは、次のとおりであります。

創薬支援事業：株式会社ジェネティックラボ	
新型コロナウイルス感染症検査に係るPCR関連装置	288,951千円
創薬支援事業：株式会社安評センター	
質量分析装置	45,621千円
小・中型実験動物用3DマイクロX線CT装置	37,000千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループ内の所要資金として、金融機関より短期借入金として550,000千円、長期借入金として220,000千円の資金調達を実施いたしました。

④ 他の会社の株式の取得の状況

2021年9月1日付で株式会社ホープの株式を取得し連結子会社といたしました。また、2021年11月1日付で株式会社ルナパス毒性病理研究所の株式を取得し連結子会社といたしました。

⑤ 他の会社の株式の処分の状況

2022年1月1日付で株式会社ジェネティックラボの全株式をEurofins Clinical Testing Japan Holding 株式会社に売却し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第21期 2019年3月期	第22期 2020年3月期	第23期 2021年3月期	第24期 (当連結会計年度) 2022年3月期
売 上 高(千円)	8,674,502	11,046,678	11,046,139	12,576,568
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	202,219	△440,715	546,289	1,876,340
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	11.95	△25.38	31.45	109.52
総 資 産(千円)	6,475,278	7,571,684	8,918,812	10,440,710
純 資 産(千円)	4,886,745	4,416,707	5,036,903	6,636,782
1株当たり純資産額(円)	281.32	254.29	283.07	388.43

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第21期 2019年3月期	第22期 2020年3月期	第23期 2021年3月期	第24期 (当事業年度) 2022年3月期
売上高及び営業収益(千円)	455,645	437,012	376,784	365,131
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	38,485	△297,745	179,994	2,712,136
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	2.27	△17.14	10.36	158.30
総 資 産(千円)	4,854,078	4,502,319	4,728,457	7,632,527
純 資 産(千円)	4,540,337	4,207,254	4,390,506	6,836,784
1株当たり純資産額(円)	261.36	242.23	252.79	406.51

(注) 当社は、2021年4月1日付で、当社子会社へ当社事業（遺伝子改変マウス事業及び抗体事業）を事業譲渡し、純粋持株会社体制へ移行しております。これに伴い、事業から生じる収益については当事業年度から「営業収益」として計上しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)新薬リサーチセンター	50,000千円	100.0%	医薬品・食品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
(株)安評センター	100,000千円	(間接所有) 100.0%	医薬品・食品・農薬・化学物質等の安全性試験の受託・遺伝子改変マウスの作製受託
(株)メディフォーム	10,000千円	100.0%	治験事務局業務、病院支援業務
医化学創薬(株)	100,000千円	43.0%	糖鎖受託解析、糖鎖受託合成、抗体作製受託・抗体関連製品の販売
(株)プライミューン	22,000千円	(間接所有) 43.0%	研究用試薬販売
(株)ルナパス毒性病理研究所	6,000千円	100.0%	病理ピアレビューサービス
(株)TGビジネスサービス	10,000千円	100.0%	経営コンサルティング
(株)ルーペックスジャパン	8,000千円	(間接所有) 100.0%	情報通信機器関連の開発・販売
(株)アウトレットブラザ	30,000千円	(間接所有) 99.9%	電機製品の小売・卸売
(株)TGM	33,000千円	(間接所有) 100.0%	複層ガラス資材及びガラス加工設備の輸入販売
ギャラックス貿易(株)	20,000千円	(間接所有) 99.9%	洋食器等の輸入販売
(株)キヅキ	40,000千円	(間接所有) 100.0%	広告代理店業務
(株)ホープ	4,000千円	(間接所有) 100.0%	プリンタートナー等の輸入販売

#### (4) 対処すべき課題

グループの成長を維持し企業価値の持続的向上を実現するためには、事業領域の両輪である創薬支援事業とTGBS事業について、双方の事業特性を活かしながら事業基盤の拡大を図っていくことが重要であると考えております。

##### イ. 創薬支援事業

当事業は、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスをグループで展開しております。

当事業は、人材及び設備に対する先行投資や中長期的な先端技術の開発努力が必要とされる反面、成果獲得時には高収益が期待でき、中長期的に大きな成長が期待できます。

当社は、2021年4月に、当社遺伝子改変マウス事業を株式会社安評センターへ、当社抗体事業を医化学創薬株式会社へ事業譲渡し、グループ経営資源の集約を進め、高付加価値サービスの開発に一層注力する体制を整えました。今後もグループの経営資源の選択と集中を進め、グループ内でのシナジーを活かした研究開発体制をより一層強化し、創薬支援領域での付加価値の向上に努めてまいります。

##### ロ. TGBS事業

当事業では、M&Aによる新規事業の推進や事業承継等に係る助言・支援サービスを行っております。M&Aによって当社グループに加入した企業へ適切なサポートを実施することにより、グループ各社が着実に利益貢献する基盤を構築し、グループ業績の拡大に寄与してまいりました。

後継者不足問題や国内市場の縮小による再編加速という環境の中、TGBS事業は、創薬支援事業と比較して短期間での成果獲得が可能であり、安定した業績成長が見込めると考えております。引き続き、これまでにグループで培ったノウハウを活かして、既投資先のさらなる収益力の向上に努めるとともに、リスク分散に配慮しながら投資先の発掘を行い、今後も積極的な投資を継続してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	事業内容
創薬支援事業	遺伝子改変マウスの作製、抗体作製受託、受託医薬品・食品の臨床試験受託及び薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験、農薬・食品関連物質等の安全性試験等の非臨床試験受託、創薬支援受託、病理ピアレビューサービス
T G B S 事業	M&Aによる新規事業の推進 (Eコマース事業) 電機製品の小売・卸売、洋食器等の輸入販売 (その他事業) 複層ガラス用副資材及びガラス加工設備の輸入販売、情報通信機器関連の開発・販売、広告代理店業、プリンタートナー等の輸入販売

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区天神二丁目3番36号
神戸研究所	神戸市中央区
東京オフィス	東京都千代田区

## ② 主要な子会社の事業所

会 社 名	名 称 及 び 所 在 地
(株) 新薬リサーチセンター	本社：東京都千代田区、中央研究所：北海道恵庭市、神戸研究所：神戸市中央区
(株) 安 評 セ ン タ ー	本社：静岡県磐田市、ジェノミクス事業部：神戸市中央区
(株) メ デ ィ フ ォ ム	本社：北海道恵庭市
医 化 学 創 薬 (株)	本社：札幌市中央区、神戸研究所：神戸市中央区
(株) プ ラ イ ミ ュ ー ン	本社：神戸市中央区
(株) ルナパス毒性病理研究所	本社：静岡県浜松市
(株) T G ビジネスサービス	本社：福岡市中央区
(株) ルーベックスジャパン	本社：横浜市港北区
(株) アウトレットプラザ	本社：東京都千代田区
(株) T G M	本社：東京都千代田区
ギャラックス貿易(株)	本社：東京都品川区
(株) キ ズ キ	本社：東京都渋谷区
(株) ホ ー プ	本社：埼玉県さいたま市

## (7) 使用人の状況（2022年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
創 薬 支 援 事 業	147名	45名減
T G B S 事 業	59名	10名増
全 社 （ 共 通 ）	7名	-
合 計	213名	35名減

- (注) 1. 使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員等臨時社員63名は含まれておりません。
2. 創薬支援事業の使用人数が前連結会計年度末に比べて45名減少しておりますが、その主な理由は、株式会社ジェネティックラボの株式の全部を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
7名	18名減	46.7歳	6.3年

- (注) 使用人数が前事業年度末に比べて18名減少しておりますが、その主な理由は、純粋持株会社移行のための事業譲渡によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	352,647千円
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	300,000千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	115,000千円
株 式 会 社 福 岡 銀 行	111,659千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 43,630,100株 |
| ② 発行済株式の総数    | 17,369,141株 |
| ③ 株主数         | 13,592名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数 ( 株 )	持 株 比 率 ( % )
藤 井 正 樹	173,000	1.02
株 式 会 社 ム ト ウ	160,200	0.95
株式会社リムジンインタナショナル	152,900	0.90
原 田 育 生	141,400	0.84
福 永 健 司	134,000	0.79
山 崎 学	120,700	0.71
水 越 敦	102,600	0.61
磯 部 源 史 郎	85,000	0.50
平 川 徹	84,200	0.50
上 永 智 臣	82,700	0.49

- (注) 1. 当社は、自己株式を551,422株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2022年3月31日現在)

発行決議の日	2019年8月28日
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 200,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり42,900円
権利行使期間	2019年9月19日から 2029年9月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者の間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる
役員保有状況	当社取締役(社外取締役を除く) 並びに当社子会社の取締役
	保有者数 8名
	保有数 1,900個
	目的である株式の数 190,000株

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	福永健司	株式会社新薬リサーチセンター 代表取締役社長 株式会社TGビジネスサービス 代表取締役社長 株式会社安評センター 代表取締役社長
取締役	北島俊一	CRO事業本部及び施設運営室担当 株式会社新薬リサーチセンター 取締役 株式会社安評センター 取締役 株式会社ルナパス毒性病理研究所 取締役
取締役	船橋 泰	IR&コーポレート管理室及び情報管理室担当 株式会社新薬リサーチセンター 監査役 株式会社TGビジネスサービス 取締役 株式会社安評センター 監査役
取締役	山村研一	グループR&D統括室担当 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター 客員教授
取締役	渡部一夫	経理財務部担当 株式会社新薬リサーチセンター 取締役 株式会社TGビジネスサービス 取締役 株式会社安評センター 取締役
取締役	清藤 勉	株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長 株式会社A I B i o 代表取締役社長
取締役	斎藤穂高	株式会社三菱ケミカルリサーチ シニアコンサルタント
常勤監査役	友永良二	友永公認会計士事務所 代表
監査役	佐藤貴夫	桜田通り総合法律事務所 弁護士 株式会社ファンドクリエーショングループ 社外取締役
監査役	本坊正文	株式会社MCAホールディングス 代表取締役社長 田苑酒造株式会社 代表取締役社長 株式会社山鹿蒸留所 代表取締役社長 株式会社高島ワイナリー 取締役会長

- (注) 1. 取締役清藤勉氏及び斎藤穂高氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役友永良二氏、監査役佐藤貴夫氏及び監査役本坊正文氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役友永良二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役佐藤貴夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、常勤監査役友永良二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限りません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会（2022年3月23日開催の取締役会にて一部改定）において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては担当職務、各期の業績、貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、担当職務、各期の業績、貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連

結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。

なお、指標として連結営業利益を選定した理由は、当社の経営上の重要なK P Iの一つであるためです。また、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの業績や経営環境、各取締役の貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

- d. 基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、概ね固定報酬が85%、業績連動に係る報酬が15%となるような割合を基礎として決定しております。

- e. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長福永健司がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案した、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額の評価配分であります。

なお、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

#### ロ. 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	41,150	32,350	8,800	—	7
(うち社外取締役)	(1,500)	(1,500)	(—)	(—)	(2)
監査役	8,850	8,850	—	—	3
(うち社外監査役)	(8,850)	(8,850)	(—)	(—)	(3)
合計	50,000	41,200	8,800	—	10
(うち社外役員)	(10,350)	(10,350)	(—)	(—)	(5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 当社子会社の取締役兼務に係る報酬等は当該子会社で一部費用を負担しております。上記の当社負担額と子会社負担額を合計した取締役の報酬等の額は97,850千円であります。  
 3. 株主総会の決議(2000年11月10日改定)による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議(2000年11月10日改定)による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所及び株式会社A I B i oの代表取締役社長であります。株式会社免疫生物研究所と当社は資本業務提携を行っております。株式会社A I B i oと当社との間には特別な関係はありません。

取締役斎藤穂高氏は、株式会社三菱ケミカルリサーチのシニアコンサルタントであります。同社と当社との間には特別な関係はありません。

監査役友永良二氏は、友永公認会計士事務所の代表であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

監査役佐藤貴夫氏は、桜田通り総合法律事務所所属の弁護士及び株式会社ファンドクリエーショングループの社外取締役であります。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

監査役本坊正文氏は、株式会社M C Aホールディングス、田苑酒造株式会社及び株式会社山鹿蒸留所の代表取締役社長、株式会社高島ワイナリーの取締役会長であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	清藤 勉	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っており、当社コーポレートガバナンスの強化並びに客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。
取締役	斎藤 穂高	2021年6月23日就任以来、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、創業支援事業領域における豊富な経験や高い見識から、適宜発言を行っており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。
常勤監査役	友永 良二	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会7回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	佐藤 貴夫	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会7回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	本坊 正文	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会7回全てに出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>7,709,841</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,659,423</b>
現金及び預金	4,618,521	買掛金	256,013
受取手形、売掛金及び 契約資産	894,115	未払金	424,600
有価証券	5,955	短期借入金	390,000
商品及び製品	1,024,229	1年内償還予定の社債	14,000
仕掛品	638,811	1年内返済予定の長期 借入金	323,939
原材料及び貯蔵品	51,862	リース債務	16,484
その他	477,639	未払法人税等	299,464
貸倒引当金	△1,294	前受金	775,539
<b>固定資産</b>	<b>2,730,868</b>	賞与引当金	16,785
<b>有形固定資産</b>	<b>1,992,668</b>	受注損失引当金	148
建物及び構築物	1,069,435	その他	142,448
機械装置及び運搬具	1,457	<b>固定負債</b>	<b>1,144,504</b>
工具、器具及び備品	105,730	社債	151,000
土地	812,230	長期借入金	880,560
リース資産	3,815	リース債務	44,484
<b>無形固定資産</b>	<b>377,754</b>	長期未払金	43,697
のれん	365,266	退職給付に係る負債	24,762
ソフトウェア	11,057	<b>負債合計</b>	<b>3,803,928</b>
その他	1,430	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>360,445</b>	<b>株主資本</b>	<b>6,516,656</b>
投資有価証券	109,791	資本金	50,000
繰延税金資産	126,257	資本剰余金	4,109,106
その他	148,119	利益剰余金	2,657,874
貸倒引当金	△23,722	自己株式	△300,325
<b>資産合計</b>	<b>10,440,710</b>	その他の包括利益累計額	15,918
		その他有価証券評価差額金	1,066
		為替換算調整勘定	14,851
		<b>新株予約権</b>	<b>200</b>
		非支配株主持分	104,007
		<b>純資産合計</b>	<b>6,636,782</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>10,440,710</b>

# 連結損益計算書

（自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		12,576,568
売 上 原 価		8,740,599
売 上 総 利 益		3,835,968
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,998,667
営 業 利 益		1,837,301
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	761	
受 取 配 当 金	76	
為 替 差 益	20,281	
受 取 保 険 金	8,248	
保 険 解 約 返 戻 金	31,991	
そ の 他	9,142	70,503
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,636	
買 収 関 連 費 用	38,092	
そ の 他	27,642	88,370
経 常 利 益		1,819,433
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,473,088	
補 助 金 収 入	288,951	1,762,039
特 別 損 失		
減 損 損 失	383,648	
固 定 資 産 圧 縮 損	288,951	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	130,790	
事 業 再 編 損	10,500	813,889
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,767,583
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	954,676	
法 人 税 等 調 整 額	△46,995	907,680
当 期 純 利 益		1,859,902
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		16,437
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		1,876,340

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2021年4月1日）  
（至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	50,000	4,109,106	843,004	△1,725	5,000,385
会期方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△9,367		△9,367
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	50,000	4,109,106	833,637	△1,725	4,991,017
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△52,103		△52,103
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,876,340		1,876,340
自 己 株 式 の 取 得				△298,599	△298,599
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,824,237	△298,599	1,525,638
当 期 末 残 高	50,000	4,109,106	2,657,874	△300,325	6,516,656

	その他の包括利益累計額			新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 換 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△85,874	1,748	△84,126	200	120,444	5,036,903
会期方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△9,367
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	△85,874	1,748	△84,126	200	120,444	5,027,536
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△52,103
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,876,340
自 己 株 式 の 取 得						△298,599
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）	86,941	13,103	100,044		△16,436	83,607
当 期 変 動 額 合 計	86,941	13,103	100,044	—	△16,436	1,609,245
当 期 末 残 高	1,066	14,851	15,918	200	104,007	6,636,782

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,251,105	流動負債	754,088
現金及び預金	3,016,247	未払金	68,258
売掛金	15,001	未払費用	28,333
前払費用	5,126	前受金	8,195
関係会社短期貸付金	2,114,200	未払法人税等	271,219
その他	102,655	短期借入金	350,000
貸倒引当金	△2,125	1年内返済予定の長期借入金	20,004
固定資産	2,381,421	賞与引当金	1,091
有形固定資産	1,006,701	その他	6,986
建物	414,158	固定負債	41,655
構築物	6,074	長期借入金	41,655
工具、器具及び備品	689	負債合計	795,743
土地	585,778	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,374,720	株主資本	6,838,919
投資有価証券	105,195	資本金	50,000
関係会社株式	1,254,044	資本剰余金	4,249,216
繰延税金資産	6,587	その他資本剰余金	4,249,216
その他	19,965	利益剰余金	2,840,028
貸倒引当金	△11,072	利益準備金	5,210
資産合計	7,632,527	その他利益剰余金	2,834,817
		繰越利益剰余金	2,834,817
		自己株式	△300,325
		評価・換算差額等	△2,335
		その他有価証券評価差額金	△2,335
		新株予約権	200
		純資産合計	6,836,784
		負債純資産合計	7,632,527

# 損 益 計 算 書

（自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		365,131
営 業 費 用		286,965
営 業 利 益		78,165
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	84	
そ の 他	284	368
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,536	
支 払 手 数 料	895	
そ の 他	59	2,491
経 常 利 益		76,042
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	3,016,199	3,016,199
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	130,790	130,790
税 引 前 当 期 純 利 益		2,961,452
法人税、住民税及び事業税	250,828	
法 人 税 等 調 整 額	△1,512	249,315
当 期 純 利 益		2,712,136

# 株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計	
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金			自己株式			株主資本合計
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	50,000	—	4,249,216	4,249,216	—	179,994	179,994	△1,725	4,477,485		
当期変動額											
剰余金の配当						△52,103	△52,103		△52,103		
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立					5,210	△5,210	—		—		
当期純利益						2,712,136	2,712,136		2,712,136		
自己株式の取得								△298,599	△298,599		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									—		
当期変動額合計	—	—	—	—	5,210	2,654,823	2,660,033	△298,599	2,361,433		
当期末残高	50,000	—	4,249,216	4,249,216	5,210	2,834,817	2,840,028	△300,325	6,838,919		

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△87,179	△87,179	200	4,390,506
当期変動額				
剰余金の配当				△52,103
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立				—
当期純利益				2,712,136
自己株式の取得				△298,599
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	84,844	84,844		84,844
当期変動額合計	84,844	84,844	—	2,446,277
当期末残高	△2,335	△2,335	200	6,836,784

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 城戸 昭博

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 甲斐 貴志

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 城戸 昭博

公認会計士 甲斐 貴志

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

株式会社トランスジェニック	監査役会
常勤監査役（社外監査役）	友 永 良 二 ㊟
社外監査役	佐 藤 貴 夫 ㊟
社外監査役	本 坊 正 文 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は引き続き、持続的な企業成長による企業価値の向上が株主様への貢献であると考え、研究開発や先行設備投資及びM&A投資を積極的に行ってまいりました結果、当期の決算において過去最高の利益を確保いたしました。つきましては、当期の業績並びに今後の拡大成長に向けた各種投資等のための内部留保を総合的に勘案し、以下のとおり、特別配当を加え、期末配当を実施いたしたいと存じます。

### ・ 期末配当に関する事項

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

その内訳 普通配当 3円

特別配当 3円

なお、この場合の配当総額は100,906,314円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日を予定しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>② 当会社は電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(新設) (新設)</p>	<p style="text-align: center;"><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条 定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および定款第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>③ 本条の規定は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

※なお、本議案をご承認いただいた場合におきましても、株主の皆様への便宜を考慮いたしまして、第25期に係る定時株主総会の招集に際しましては、従前どおり、株主総会参考書類等の内容である情報を書面にてお届けする予定といたしております。

### 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2000年11月10日開催の株主総会において月額20,000千円以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。つきましては、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額40,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたしたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、当社の現在の対象取締役は5名です。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利としない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期

- 間」という。) 、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。))。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間(以下「役務提供期間」という。)が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
  - (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
  - (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
  - (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
  - (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
  - (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2021年2月24日開催の取締役会(2022年3月23日開催の取締役会にて一部改定)において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めておりますが、本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。ま

た、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とされない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

(ご参考)

当社は、本議案が承認されることを条件に、当社の一部の従業員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 福岡市中央区天神二丁目5番55号  
レソラ天神 5階「レソラホール」  
TEL (092)-781-8888(代表)



## 交通のご案内

- 西鉄福岡（天神）駅より徒歩2分
- 地下鉄空港線天神駅より徒歩5分
- 地下鉄七隈線天神南駅より徒歩5分
- 天神バスセンターより徒歩3分

(お願い)

駐車場のご用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。